

諮問事項7 各種計画について、関係する各常任委員会
においても報告及び質疑を可能とすることについて

1 諮問事項提案会派
共産党

2 提案理由

現在、とりまとめを行う所管課が、所属する常任委員会のみで報告を行うこととなっている。そのため、所管外の個別事業について、十分な質疑を行うことができていないことから、改善を求め提案する。

3 関連する法律・条例

(1) 地方自治法 第109条第2項

常任委員会は、その部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する。

(2) 東京都板橋区議会委員会条例 第2条

常任委員会の名称、委員の定数及び所管は次のとおりとする。

①企画総務委員会 10人

政策経営部、総務部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

②区民環境委員会 9人

区民文化部、産業経済部、資源環境部及び農業委員会に関する事項

③健康福祉委員会 9人

健康生きがい部及び福祉部に関する事項

④都市建設委員会 9人

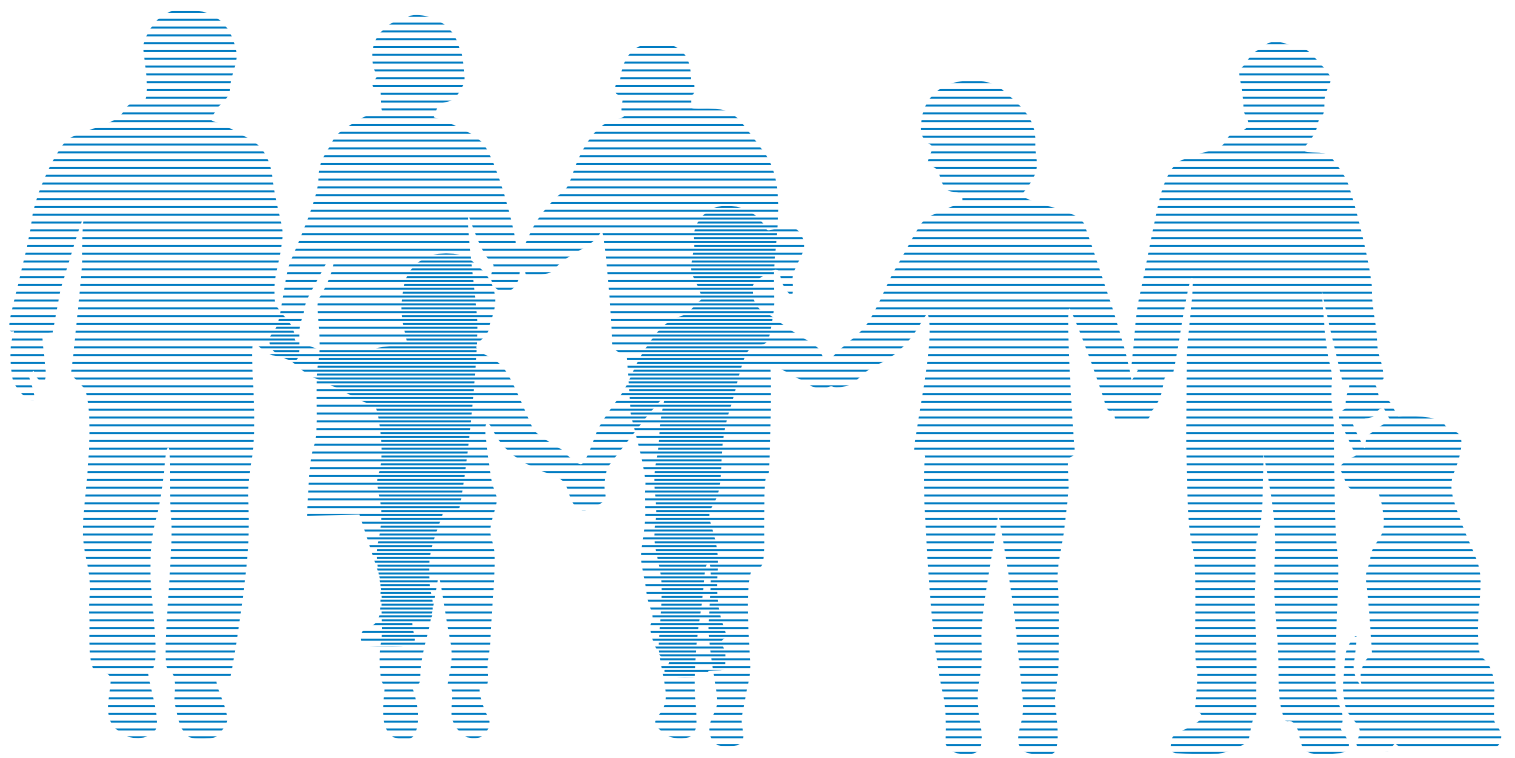
都市整備部及び土木部に関する事項

⑤文教児童委員会 9人

教育委員会及び子ども家庭部に関する事項

4 所管外の個別事業がある計画の例

計画	所管委員会	計画の主な内容	該当する委員会
板橋区地域保健福祉計画 実施計画 2021	健康福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・互いがつながり孤立しない～ネットワーク～ ・互いが支え合い助け合う～コミュニケーション～ ・すべての人が認め合い住みやすい～ユニバーサル～ 	企画総務
			区民環境
			都市建設
			文教児童
障がい福祉計画・障がい児福祉計画	健康福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の成長を支える体制の整備 ・社会参加の促進・障がい者の就労支援 	区民環境
			<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の成長を支える体制の整備
板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025	健康福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます ・「くらし」を支える「まち」の力を引き出します ・安心・安全で魅力ある「まちの空間」づくりを進めます ・ひと・まちを支えユニバーサルデザインを効果的に推進するための「しくみ」を整えます 	企画総務
			区民環境
			都市建設
			文教児童
いたばし子ども未来応援宣言 2025 実施計画 2021	文教児童	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠・出産、子育てできるまち ・子どもの健康と安全が守られるまち ・すべての子どもが健やかに育つまち 	企画総務
			区民環境
			健康福祉
			都市建設
板橋区子ども・若者計画 2021	文教児童	<ul style="list-style-type: none"> ・無限の可能性を引き出します ・職業観・勤労観を養成します ・社会とのつながりを創ります ・貧困対策の推進します 	区民環境
			健康福祉

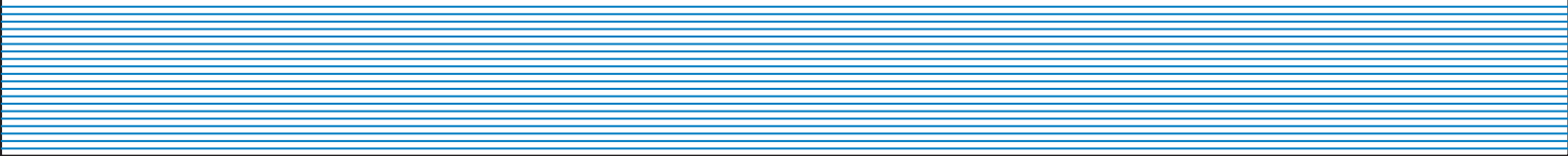


板橋区地域保健福祉計画

**地域でつながる
いたばし保健福祉プラン2025
実施計画 2021**



板橋区



5 実施計画 2021

基本理念 1 互いがつながらり孤立しない ～ネットワーク～

少子高齢化や家族のあり方が多様化する中、暮らしの中で抱える様々な地域生活課題を解決するためには、地域住民や NPO、社会福祉法人、企業等、地域の多様な活動主体が連携し、支え合う仕組みが必要です。

だれもが気軽に利用できる地域の居場所などがお互いに連携し、地域の課題を「丸ごと」受け止める場となり、地域で活動する支援者のネットワークを活用し、様々な社会資源につなげることで区民と行政が協力して孤立させない地域社会をつくります。

区は、地域の取組を支援するとともに、世帯全体の複合化・多様化した課題を受け止め、所管を超えて連携し解決する体制を構築していきます。

1 重点取組

取組	概要	担当課・実施機関	主な連携・協働機関等
地域包括支援センター (おとしより相談センター)	地域包括ケアの連携拠点として、適正配置を推進し、事業の質の向上や人材育成・確保の支援など機能強化を図ります。	おとしより保健福祉センター	介護保険課 介護保険事業者 社会福祉法人 医療機関 社会福祉協議会 民生児童委員
【3年後のめざす姿】 区内に19カ所が設置されるとともに、各圏域単位で相談・支援が受けられる体制が整備され、多様な課題に関係機関が連携して取り組んでいます。将来的には高齢者以外の相談・支援につながる機能強化を図っていきます。			
発達障がい者支援センターの設置	大人(16歳以上)の発達障がい ¹ を起因とした対人関係や仕事上の悩みなどの相談に広く対応するため設置し、関係機関と連携して支援を行います。	障がい者福祉課	健康福祉センター 医療機関 子ども発達支援センター
【3年後のめざす姿】 大人の発達障がい者(16歳以上)と家族の相談に応じ、自立就労支援に向けた取組を実施しています。また、子ども発達支援センターと連携し、切れ目のない支援と発達障がいに対する社会の理解が進んでいます。			
いたばし版ネウボラの拡充	妊娠期から子育て期まで、各家庭のニーズに応じた切れ目のない支援を関係機関と連携して行い、妊婦、乳児等の心身の健康の保持増進を図ります。	健康推進課 健康福祉センター	子ども家庭支援センター 保育園・児童館 医療機関
【3年後のめざす姿】 子育て世代包括支援センターとして妊娠期から子育て期まで切れ目なく関わることで、関係機関が連携して支援をするなど安心して子育てできる体制が整備されています。			
(仮称)子ども家庭総合支援センターの開設	すべての子どもの健やかな成育を切れ目なく支援する、子ども家庭支援センターと児童相談所の機能を併せ持つ、子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点を整備します。	児童相談所設置 担当課	健康推進課 健康福祉センター 子ども家庭支援センター 子ども政策課 民生児童委員
【3年後のめざす姿】 すべての児童と家庭を切れ目なく支援する体制の整備が進められており、いたばし版ネウボラなど関係部署・関係機関が連携して取り組んでいます。			

1 発達障がい

自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如・多動性障がい(ADHD)、学習障がい、チック障がい、吃音(症)などが含まれる。これらは、生まれつき脳の一部の機能に障がいがあるという点が共通している。同じ人に、いくつかのタイプの発達障がいがあることも珍しくなく、そのため、同じ障がいがある人同士でもまったく似ていないように見えることがある。

2 重点以外の関連取組

取組	概要	担当課・実施機関	主な連携・協働機関等
福祉の森サロン	だれもが気軽に立ち寄ることができる地域の集いの場で、活動を通じた支え合いの場を提供します。	社会福祉協議会	区民 N P O
福祉避難所	災害時の避難行動要支援者 ¹ をはじめ要配慮者の受け入れ態勢を確保し、備蓄物資の整備を行います。	地域防災支援課	長寿社会推進課 介護保険課 おとしより保健福祉センター 障がい者福祉課 特別支援学校 医療機関 介護施設
いたばし生活仕事サポートセンター (生活困窮者自立支援事業)	生活保護に至る前の生活困窮者の抱える幅広い相談に応じる自立相談支援事業 ² を通じて、関係機関との連携による包括的な支援を行います。	板橋福祉事務所	全庁 ハローワーク 社会福祉法人 N P O 民生児童委員
認知症カフェ	介護者家族同士の交流会、相談会のほか、医療機関と連携した勉強会等を行い、認知症の方や介護者家族を地域で支える場です。	おとしより 保健福祉センター	医療機関 社会福祉法人 介護保険事業者 民生児童委員 N P O
障がい者基幹相談支援センター	障がいがあっても住み慣れた地域で生活できるよう、関係機関との連携の強化、相談支援事業者への支援、相談支援専門員の育成を図ります。	障がい者福祉課	障害福祉サービス事業者 社会福祉法人 医療機関
子ども発達支援センター	子どもの発達障がいの専門相談に応じ、早期発見、早期支援を図ります。	健康推進課	健康福祉センター 子ども家庭支援センター 教育支援センター 医療機関 民間療育機関 保育園・幼稚園
要保護児童対策地域協議会	要保護児童や要支援児童 ³ 等の適切な保護・支援を図るため、関係部署・関係機関と連携して情報の共有や支援方針を検討し、必要な支援を行います。	子ども家庭支援センター	健康福祉センター 児童相談所 医療機関、警察 保育園・学校
学習支援事業 「まなぶーす」	ひとり親家庭や経済的困窮家庭で、学習環境に困りごとを抱えている子どもや保護者を対象に、一人ひとりの学力に応じた学習支援や居場所の提供、相談・訪問支援等を行います。	板橋福祉事務所	区立小中学校 教育支援センター 社会福祉法人 N P O
中高生勉強会 「学び(i) プレイス」	中学生・高校生を対象に無料の勉強会を区内5か所で実施します。大学生を中心とするボランティアがサポートを行う相談や交流の場です。	生涯学習課	ボランティア N P O
いたばし若者サポートステーション	若者を対象に就職のための基本的な能力の開発や職業意識の啓発を図り、職業的自立を支援します。	産業振興課	N P O
教育支援センター	教職員の研修の実施や児童・生徒・保護者や学校からの相談に応じ、子どもたちの豊かな学びと育ちをサポートします。	教育支援センター	区立小中学校 指導室

1 避難行動要支援者

要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児等の特に配慮を要するもの）のうち、災害が発生又は発生するおそれがある場合に自ら避難することが特に困難な者で、その円滑かつ迅速な避難を図るため特に支援を要するもの

2 自立相談支援事業

生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる相談窓口。生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成するなどの支援を行う。また、関係機関との連絡調整や支援状況の確認なども行う。

3 要保護児童・要支援児童

児童福祉法で規定する、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童又は保護者のない児童や保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のこと。

基本理念 2 互いが支え合い助け合う ～コミュニケーション～

区民が様々な地域生活課題を主体的に把握し「我が事」としてとらえ、解決に取り組むためには、地域コミュニティを再構築し、支え合う地域づくりが必要です。

日頃から顔の見える関係をつくり、つながりを持つことで、孤立化や排除をなくし、制度の狭間に落ちることのないよう支え合い、ライフステージや場面に合わせ、だれもが「支え手」にも「受け手」にもなる地域をつくり、国際目標の「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げる「誰一人として取り残さない」社会にも通ずる地域共生社会の実現をめざします。

区は、地域生活課題の解決に取り組む多様な活動主体の支援や支援者となる人材の育成と資質の向上を図っていくとともに、支え合い・助け合いの意識を醸成していきます。

1 重点取組

取組	概要	担当課・実施機関	主な連携・協働機関等
板橋区コミュニティ・スクールの導入	学校運営等に関して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みを構築し、学校と地域等が課題や目標を共有することで、学校支援活動等の充実を図り、子どもたちの未来を育む教育環境の醸成につなげていきます。	地域教育力推進課	区立小中学校 区民 PTA 地域人材
【3年後のめざす姿】 地域住民が学校運営等に参画することにより、地域とともにある学校が実現され、学校と地域との連携により子どもたちを育む教育環境が整っています。			
子どもの居場所づくり活動支援事業	学習支援、食事、世代間交流の場となる子どもの居場所を提供する団体の把握や、団体間の連携の促進を図り、地域の力で子どもを支援し、社会的孤立を防止します。	福祉部管理課	子ども政策課 資源循環推進課 社会福祉協議会 地域活動団体 社会福祉法人
【3年後のめざす姿】 事業者が連携して、関係団体のネットワークによる支援の仕組みや、支援者の育成が進んでいます。また、高齢者や障がい者も利用できる共生型となる居場所も増えています。			
生活支援体制整備事業(支え合い会議等)	地域の多様なメンバーが地域情報を共有しながら、地域でできることやその地域ならではの支え合いの仕組みづくりを考えます。	おとしより 保健福祉センター	社会福祉協議会 町会・自治会 老人クラブ 地域包括支援センター 民生児童委員 社会福祉法人
【3年後のめざす姿】 区内18地域で会議が継続されています。また、各地域でできることから取り組んでいます。			
避難行動要支援者名簿 ¹ の作成	災害が発生したときに一人で避難することが困難な方を名簿に登録し、地域の支え合い、助け合いによる共助・互助の力で災害から救う取組を推進します。	地域防災支援課	地域振興課 福祉部管理課 社会福祉法人 町会・自治会 民生児童委員
【3年後のめざす姿】 地域で避難行動要支援者の安否確認の仕組みと、指定避難所への搬送体制が進んでいます。また、災害時における福祉避難所として利用できる施設も増えています。			

2 重点以外の関連取組

取組	概要	担当課・実施機関	主な連携・協働機関等
居住支援協議会	相談窓口（りんりん住まいのネット）を開設し、要配慮者に対して寄り添い支援や入居後の見守りなどの居住支援を行っています。	住宅政策課	区内不動産事業者
こころの健康サポーターの活動支援	区民ボランティアの養成とサポーターの自主的な活動の支援を行います。	予防対策課	いたばし総合ボランティアセンター 障害福祉サービス事業者
自殺対策ゲートキーパー ² の養成	だれも自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざし、区民及び職員の自殺対策ゲートキーパーを養成します。	予防対策課	区民相談支援事業者 全庁
認知症支援連絡会	認知症高齢者や家族介護者に対し、適時・適切な医療・介護等が提供できる体制を構築する連絡会を開催します。	おとしより 保健福祉センター	健康長寿医療センター 板橋区医師会 板橋区歯科医師会 板橋区薬剤師会 訪問看護ステーション 介護支援専門員 民生児童委員
認知症サポーターの養成	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざして、認知症の方を見守る認知症サポーターを養成しています。	おとしより 保健福祉センター	区内事業者 区民
シニア世代活動支援プロジェクトの推進	シニア世代の主体的な健康維持・増進と生きがいづくりにつながる活動の推進に向け、関係機関・団体と連携して取り組みます。	長寿社会推進課	社会福祉協議会 シルバー人材センター いたばし総合ボランティアセンター
在宅医療・介護の連携	高齢者が、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、在宅医療・介護の連携を推進します。	おとしより 保健福祉センター 健康推進課	介護サービス事業者 板橋区医師会 板橋区歯科医師会 板橋区薬剤師会 板橋区柔道整復師会 療養相談室
相談機関、療育機関の充実（障がい者）	専門的見地から障がい者等の相談に応じ、継続的な支援を行います。また、区立福祉園の療育機能の拡充を検討します。	障がい者福祉課	障害福祉サービス事業者 医療機関
児童虐待防止ケアシステム研修会	関係部署の職員に対し児童虐待への理解と対応についての研修を実施し、虐待の未然防止・早期発見につなげます。	子ども家庭支援センター	子ども政策課 福祉事務所 児童館 教育委員会
子育て支援員の活動支援	地域の子育て支援を拡充するため子育て支援員を養成し、活動を支援します。	子ども家庭支援センター	児童館・保育園 健康福祉センター NPO
家庭教育支援チーム	保護者の子育てに対する不安等の気持ちに寄り添い、家庭や子どもたちの孤立化を防ぐために、民生児童委員等の地域の人材が学校と緊密に連携・協力しながら学校とは異なる立場から支援活動を行います。	地域教育力推進課	区立小中学校 民生児童委員

1 避難行動要支援者名簿

避難行動要支援者本人の承諾を得て作成する名簿

2 自殺対策ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置づけられる人

基本理念3 すべての人が認め合い住みやすい ～ユニバーサル～

すべての区民が住み慣れたまちで安心・安全に暮らし続けられるように、多様なニーズを考慮し、ユニバーサルデザインの視点から施設や設備の整備を図ります。

また、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、一人ひとりの多様性を理解し認め合い、お互いを尊重するなど人権意識の普及啓発と向上を図り、だれもが暮らしやすく多様な能力を発揮できる社会をつくりまします。

ハード・ソフトの両面から共通・普遍的というユニバーサルの考え方を積極的に推進することで、だれもが住みやすい地域、すべての人が参加できる社会をつくりまします。

1 重点取組

取組	概要	担当課・実施機関	主な連携・協働機関等
人権等の普及啓発	男女平等やLGBT ¹ などへの理解の普及啓発によりダイバーシティ&インクルージョン ² を推進し、だれもが暮らしやすい社会をつくりまします。	男女社会参画課	全庁 区民 事業者
【3年後のめざす姿】 地域においてダイバーシティ&インクルージョンへの理解が進み、お互いを尊重し、認め合い、活かし合う意識が浸透してきています。			
板橋区ユニバーサルデザイン推進計画の推進	年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、だれもが暮らしやすい社会の実現をめざすユニバーサルデザイン ³ の理念に基づいたまちづくりを推進します。	障がい者福祉課	全庁 事業者
【3年後のめざす姿】 ユニバーサルデザインガイドラインの普及・理解が進むとともに、ハード面の整備もされています。また、国際理解教育に取り組み、異文化への理解なども進んでいます。			
小豆沢スポーツ施設整備	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、だれもが利用しやすいスポーツ公園として整備します。	スポーツ振興課 みどり公園課	障がい者福祉課
【3年後のめざす姿】 だれもが気軽にスポーツを楽しめる環境が整い、障がいの有無にかかわらず多数の方が利用しています。			
高島平地域のまちづくりの推進	にぎわい、ウェルフェア（健康福祉）、スマートエネルギー、防災の4つのテーマに沿った都市再生を進めていきます。	高島平グランドデザイン担当課	全庁 区民 高齢者・障害者センター
【3年後のめざす姿】 多様な主体が連携し、高島平地域における様々な課題解決のための取組が進んでいます。			

2 重点以外の関連取組

取組	概要	担当課・実施機関	主な連携・協働機関等
いたばしグッドバランス推進企業表彰	仕事と生活の両立支援や多様な人材を活用し、すべての人が働きやすい環境づくりに取り組む中小企業等を表彰します。	男女社会参画課	産業振興課 健康推進課 区内事業者
障がい者差別解消法研修の実施	障がいを理由とした差別の禁止や合理的配慮等について学ぶ機会を提供します。	障がい者福祉課	全庁
成年後見制度の利用促進	判断力の不十分な認知症高齢者や障がい者の権利や財産を守るための成年後見制度について利用の支援を行います。利用促進基本計画策定の検討を行います。	おとしより 保健福祉センター	障がい者福祉課 福祉事務所 健康福祉センター 権利擁護センター
認知症サポーター活動支援	住民と事業者、行政が協働で、認知症高齢者を地域で支える人材の育成と、認知症サポーターの活動を支援し、地域で生活、活動するための仕組みを構築します。	おとしより 保健福祉センター	社会福祉法人 区民 事業者 NPO
赤ちゃんの駅	乳幼児を連れて外出した際の授乳やおむつ替えに区や民間の施設を利用できるように指定します。また、区施設や一部商業施設では、職員が育児相談を行います。	子ども家庭支援センター	全庁 区民 事業者
駅のバリアフリー化	高齢者、障がい者等の円滑な移動を確保するため、鉄道駅へのエレベーター等の設置に対し助成を行います。	障がい者福祉課	鉄道事業者
公共交通の機能向上と整備促進	地域公共交通の機能向上のため、既存の交通機関の活用や新たな交通手段の導入を検討し、利便性向上をめざします。	都市計画課	公共交通事業者
公園の改修	ユニバーサルデザインに基づいた公園・緑地等の改修を行います。	みどりと公園課	事業者
歩道の段差解消	「ゼロ段差ブロック」の設置により、段差を改善してだれもが使いやすい形態にしています。	計画課	事業者
児童や生徒の国際理解教育等の充実	異文化に対する開かれた意識等を醸成するため、外国人が自国の文化を紹介したり、児童・生徒が自分たちで調べたりする事業を実施します。	文化・国際交流課 指導室	(公財)板橋区文化 ・国際交流財団

1 LGBT

「Lesbian」(レズビアン、女性同性愛者)、「Gay」(ゲイ、男性同性愛者)、「Bisexual」

(バイセクシュアル、両性愛者)、「Transgender」(トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致)の頭文字をとり、セクシュアル・マイノリティー(性的少数者)の一部の人々を指した総称。

2 ダイバーシティ&インクルージョン

性自認・性的指向による違いのほか、年齢・疾病・人種・民族・国籍・文化・宗教・障がいの有無などの多様性(ダイバーシティ)を、お互いに尊重し、認め合い、活かしあう(インクルージョン)社会

3 ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず一人ひとりの多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境を整えること。